

## 2022年度の事業報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 happiness

### 1 事業実施の方針

(1) 子どもの居場所開催日数を昨年同様継続し、新規参加児童の増加と支援の質の向上を目指す。  
→新規参加児童数については参加者数から見ても達成できました。質については研修への参加を増やし活動へ活かすことができました。行政への連携案件も2件ありました。

(2) 子ども食堂において子どもたちの体験活動を毎月1回開催する。→キャンプやお餅つきイベント、お祭りイベントを開催することにより、SDGsを意識した取り組みや、自然の中での体験、地域の方々との協働の機会を得ることができた。

(3) 2023年にオープンするまちライブラリーの仕組みを活かし、地域の多世代交流を目指す。→近隣団体や企業からの協力を得て、事業開始に繋がられた。

(4) happiness\*cafeにて、就労への意欲を持ってもらえるよう、業務内容を細分化し受け入れやすく、ステップアップを目指せる働く環境づくりにする。→参加者の8割はその後アルバイト就労に繋がった報告を受けた。

(5) 新たな子ども食堂の立ち上げに関わり、南区内に新規で3箇所の設立を目指す。→2ヶ所に留まったが来年度に開設予定もあることからおおむね達成できた。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数
子ども支援活動 及び 教育事業	こども食堂 又は 学習会の開催	(A) 毎週月曜(47回)・水曜(52回)・土曜(40回) 17:00~20:00 (B) 月・水/唐橋文教会館 土/ハピネスカフェ (C) 月・水/延べ1301名 土/延べ136名	(D) 唐橋学区、南大内学区に居住する 小中学生とその保護者 (E) 延べ5031名
生活支援事業	生活に直結する課題について、解決を目指し支援する	(A) 365日 (B) ハピネスハウス(住所非公開) (C) 常勤1名、夜勤スタッフ5名	(D) SNSなどを通じハピネスの活動に興味を持った16歳から22歳までの少女 (E) 10名
就労体験・職業訓練による就労支援事業	happiness*caféでの就労経験	(A) 毎週月・火・木・金・土曜日 (B) happiness*café (C) 2名	(D) 課題を抱えた若者 (E) 6名
コンサルティング事業	講演会登壇、実習生の受け入れ、立ち上げ支援の実施	(A) 必要に応じて適時 (B) 依頼場所に出張もしくは当団体の活動場所 (C) 3名	(D) 京都府内の希望する団体、個人 (E) 25回登壇、実習生受け入れ0名

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。